

議案第 7 2 号

東京都板橋区営住宅条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和元年 9 月 2 5 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区営住宅条例の一部を改正する条例

東京都板橋区営住宅条例（平成 9 年板橋区条例第 4 0 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条中「一般区営住宅」の次に「及び特定区営住宅」を加える。

別表第 1 を次のように改める。

別表第 1（第 3 条関係）

名称	位置	戸数	区分
東京都板橋区営常盤台 四丁目第 2 アパート	東京都板橋区常盤台四丁 目 1 6 番 3 号	2 4	一般
東京都板橋区営徳丸一 丁目アパート	東京都板橋区徳丸一丁目 2 番 1 号	2 0	一般
東京都板橋区営赤塚三 丁目アパート	東京都板橋区赤塚三丁目 2 7 番 1 1 号 同 所 2 8 番 5 号	3 1	一般
東京都板橋区営徳丸二 丁目第 2 アパート	東京都板橋区徳丸二丁目 1 6 番 1 号	2 8	一般
東京都板橋区営舟渡二 丁目第 3 アパート	東京都板橋区舟渡二丁目 3 3 番 7 号 同 所 同番 2 号	5 0	一般
東京都板橋区営南常盤	東京都板橋区南常盤台二	3 2	一般

台二丁目アパート	丁目10番1号		
東京都板橋区営高島平七丁目アパート	東京都板橋区高島平七丁目41番1号	88	一般
東京都板橋区営舟渡一丁目第2アパート	東京都板橋区舟渡一丁目7番21号	31	一般
東京都板橋区営西台三丁目アパート	東京都板橋区西台三丁目13番2号 同 所 20番1号	95	一般
東京都板橋区営前野町三丁目第2アパート	東京都板橋区前野町三丁目53番1号	44	一般
東京都板橋区営小茂根一丁目住宅	東京都板橋区小茂根一丁目17番20号	66	特定

備考 この表において、「一般」とは一般区営住宅をいい、「特定」とは特定区営住宅をいう。

別表第2に次のように加える。

東京都板橋区営小茂根一丁目住宅駐車場	東京都板橋区小茂根一丁目17番20号	4
--------------------	--------------------	---

付 則

- 1 この条例は、板橋区規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の東京都板橋区営住宅条例別表第1に規定する東京都板橋区営小茂根一丁目住宅の指定管理者の指定に係る手続その他この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(提案理由)

小茂根一丁目住宅等を設置するほか、所要の規定整備をする必要がある。